

皆様からいただいた、あたたかい会費は、
このように活かされています!!



福祉委員の
地域の活動費

1,113,000円
<44%>

ボランティア
活動センターの運営
718,455円
<29%>



社協組織
運営事業

136,815円
<6%>

皆様からいただいた
令和4年度の社協会費は

2,507,270円でした。

このあたたかい会費は、
このように活かされています!!



障害者交流
啓発事業
83,000円
<3%>

ふれあい弁当
活動費
456,000円
<18%>



令和5年度分につきましては、令和6年度の社協だより(ホームページ7月頃)に報告させていただきます。

皆様のあたたかいご協力、ありがとうございました。

令和5年度 賛助会員事業所一覧 ご協力ありがとうございました。

事業所名 ※五十音順
 (福)あかね 天河草子
 安達歯科医院
 あづま商事
 生駒病院(医療法人社団 衿正会)
 猪名川顔料(株)
 イナガワハウジングサービス
 猪名川町商工会
 いながわ子供の家(社会福祉法人神戸婦人同協会)
 井之上眼科医院
 伊原産業(株)
 大阪北摂YMCA
 織部自動車工業所
 家門正幸税理士事務所
 川辺石油(株)
 関西電力(株)
 貴田医院
 きたうえ農園
 (福)グッド・サマリタン
 NPO法人元氣ファーマいながわ
 こたけ整形外科クリニック

米村歯科医院
 坂田診療所
 三栄建設工業(株)
 JA兵庫六甲猪名川支店
 JA兵庫六甲六瀬支店
 スイートガーデン イオン猪名川店
 杉生郵便局
 創作和食&Café 想月
 大陽猪名川自動車学校
 たのうえこどもクリニック
 辻口建材(株)
 デイサービスなごみ((株)ハートケア)
 ニンベデンキ
 東山材木
 響ボランティアグループ
 平井商店(株)
 福田建設(株)
 藤本印刷(株)
 北摂住宅サービス
 前田クリニック耳鼻咽喉科
 松尾台郵便局

六瀬郵便局
 森田内科医院
 山内歯科
 (有)小路自動車
 (有)ナカタニ
 楊津自動車
 レインボーハイツ(株)生駒コーポレーション
 (株)関西CSR研究所
 (株)猪名川水道サービス
 (株)いながわフレッシュパーク
 (株)猪名葬祭
 (株)観月荘
 (株)仁部工務店
 (株)セレナス(飛翔殿 日生中央)
 (株)日輝製作所
 総合葬儀 和
 北摂クリーンサービス(株)
 (有)まんか
 (株)ムラヤマデンキ

令和6年度 猪名川町社会福祉協議会

会費のお願い

「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を実現するために、今年度も社協会員を募集します。
 社協の活動財源には、自主運営事業の報酬、寄付金・共同募金配分金・公費補助金受託料のほかに、地域の皆様の参加、協力のもと、皆様が会員となって納めていただいた会費があります。
 社協会費は、社協が地域福祉活動を進めていくための根幹となる貴重な財源であり、よりきめ細やかな地域福祉・在宅福祉活動に活かされます。
 新型コロナウイルスの影響が未だ残る状況ですが、感染対策にも引き続き留意しながらコロナ禍前の活動を取り戻せるよう地域で暮らす住民の皆様、地域で活動する企業や団体の皆様と一緒に地域福祉活動を実施して参ります。
 地域福祉の原動力であり、社協を支える柱ともいえる会員加入にぜひご理解とご協力をお願い致します。

あなたの「会費」が
地域福祉を支えます。
社協会費にご協力をお願いします。



令和6年度 社協会費 (1口)

一般会員	500円
団体会員	5,000円
賛助会員	5,000円

猪名川町社会福祉協議会が行う地域福祉活動は、個人、各世帯にお願いする『一般会費』、団体をお願いする『団体会費』、法人にお願いする『賛助会費』で支えられています。

皆様の『会費』は、地域福祉活動の大切な財源となっています。

募集方法

各自治会や福祉委員の方々のご協力を得て、お願いしています。また、事務局でも受け付けていますので、ご協力をお願い致します。

●会員会費に関する問い合わせは
猪名川町社会福祉協議会まで
☎766-1200 FAX 766-8511



社会福祉法人 猪名川町社会福祉協議会 〒666-0236 猪名川町北田原字南山14-2 総合福祉センター (ゆうあいセンター)
 TEL 072(766)1200 FAX 072(766)8511 https://inagawa-syakyo.or.jp

みんなで作る安心して暮らせるまちづくり

第7次 地域福祉推進計画(2020年4月～2025年3月)に基づき、福祉活動を推進しています。

地域 で支え合う

生活支援コーディネーターの配置

地域での居場所づくりや、支え合い活動等を住民が主体となって取り組んでいけるよう支援を行います。



会員会費 福祉委員会活動

自治会毎に福祉委員が選出され、個人や小学校区・地区単位の小地域福祉活動(サロン活動、福祉の啓発活動、見守り、声かけ等)で活動されています。地域の困りごとを早期発見するアンテナ役、福祉サービス等の啓発役、お困りの方がいらっしゃった時に社協等の関連機関につないでいただくパイプ役です。



会員会費 ボランティア活動センター

ボランティア活動に関する相談や活動紹介・コーディネート、ボランティア養成講座の開催、情報提供等を行い、ボランティア活動の普及啓発とボランティアの発掘や養成に取り組めます。

会員会費 地域交流啓発活動

啓発活動や交流イベントを一緒に取り組む仲間づくりを目的として、障がいのある方と地域、関係機関や団体とをつなげる活動に取り組んでいます。

会員会費 ふれあい弁当

ひとり暮らし高齢者及び高齢者夫婦世帯、重度の障がいのある方々を対象に、食生活の充実と安否確認を目的として、毎週水曜日に昼食(利用料金は1食500円)を配食します。

会員会費 ふれあい交流活動

障がいのある方の社会参加の促進と生活の豊かさを広げることを目的に、バスツアー等の機会を通し、お互いの理解を深め交流する場を提供します。

認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の人及びその家族に対する地域支援体制の構築と認知症ケアの向上を目的に認知症サポーター養成講座やオレンジcafe(認知症カフェ)の開催、相談支援体制の強化、居場所作り、社会参加の促進を行っています。

善意銀行

少しでも社会福祉のために役立ちたいという皆様の「善意」をお預かりし、必要とされている社会福祉施設や地域福祉活動、高齢者・生活困窮者への支援、障がい者福祉活動を通じて、役立てています。

相談 したい

日常生活自立支援事業

判断能力に不安のある方の公共料金や家賃等の支払い手続き、生活費のお届け、日常使う通帳や印鑑の預かり等を行うことで、在宅生活の継続を支援します。

清陵中学校区地域包括支援センター(基幹型)

町内2包括体制となり、当包括は、基幹型としての役割を担います。地域で暮らす高齢者やその家族を対象にした総合相談窓口です。介護・福祉に関すること、介護予防・健康に関する事、権利擁護に関する事等、他機関とも連携を取りながら支援します。老人会や自治会等へも出前講座も行います。

生活困窮者支援体制強化事業(ほっとかへんネット)

町内社会福祉6法人で「ほっとかへんネット猪名川」を立ち上げ地域公益活動を行います。社協は、事務局を担います。生活に困窮される住民の身近な相談窓口として相談支援、必要な情報提供、地域における生活課題に対して地域・他機関協働で支え合う体制や関係づくりを行います。また、食の支援としてフードドライブを定期的に行います。

認知症初期集中支援事業

認知症の方やその家族に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援チームにより認知症になっても、本人らしく住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援を行います。

障害者相談支援センター

身体・知的・精神に障がいのある方や、児童、そのご家族が安心して日常生活が送れるように相談支援、権利擁護、社会参加の支援等、総合的に相談を受け付けます。

障害者就労支援センター

障がいのある方の就労に向けての準備や求職活動の方法など、お一人おひとりにあった形で、一緒に考え支援を行います。

地域介護予防活動支援事業

住民主体の介護予防活動の育成・支援(健康長寿体操やいきいき百歳体操・ふれあい・いきいきサロン開設等支援助成、脳の健康教室の継続支援等)を行います。

介護予防普及啓発事業

高齢者の健康に対する意識を高めるため、健康づくり・疾病予防・介護予防に関する啓発と地域を基盤とした健康づくり等の活動支援を行います。



福祉学習

住民が自分の住むまちに関心を持ち、福祉課題に気づき、その解決に向けた活動に取り組んでいくための機会づくりとして、福祉学習の推進を行います。(町内小・中学校の福祉教育協力校の指定/福祉教材の貸し出し等)

福祉用具の貸与

車イス、ポータブルトイレ、歩行器などが必要な方を対象に、貸し出しを行います。※介護認定を受けた方は、介護保険優先

声の広報

視力の障がいがある方に、「広報いながわ」や「社協だより」など音訊(文字情報をCDなどに入れて音声化すること)したものを自宅へお届けします。(無料)

おもちゃ図書館

地域や家庭でも楽しく遊べるようにボランティアが製作した、手作りおもちゃ等の貸し出し(無料)を行います。

福祉 サービス を利用したい

高齢者デイサービス事業

日帰りで入浴、食事、レクリエーション等のサービスを提供しています。身体を動かしたり、仲間との交流の場をもつことで、気分転換にもなり、閉じこもりの防止になります。

ホームヘルプ事業

ホームヘルパーが自宅へ訪問し、食事・入浴・排泄等のお世話をする身体介護及び掃除や洗濯、調理等の生活援助を行います。

障害者日中一時支援事業

障がいのある方に、一時的な日中活動の場を確保し、家族の就労支援や介護者の一時的な休息を目的に、必要な生活支援サービスを提供します。

認知症高齢者見守り事業

在宅で生活する認知症とご家族への支援の充実を図る事業です。住み慣れた地域で生活を送るため「やすらぎ支援員」が自宅を訪問し「なじみの関係」を築くことで心身の安定を図ります。

猪名川町社会福祉協議会では、こんな活動をしています。

会員会費

このマークの事業は、会員会費が活用されています。



障害者多機能型事業所(生活介護・就労継続B型)

障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようになることを目的に、就労継続支援B型事業、生活介護事業を実施し、必要な支援を行います。

軽度生活援助事業(協会員)

一人暮らしや高齢者などの世帯、障がいのある方等で、日常生活に援助を必要とする方が対象。協会員が、家事援助・身体介護・散歩の付き添い等を行います。(介護保険のヘルパーサービスの補完的役割)

障害児療育支援事業

0～18歳の方を対象に、生活習慣の獲得や社会性の発達、運動機能の向上を目的とした療育(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)を行います。(問合せは役場福祉課へ)

移動支援事業(ガイドヘルプ)

障がいのある方が充実した日常生活を営むことができるようガイドヘルパーが付き添い、社会参加に必要な外出時の介助、支援を行います。

障害者地域活動支援センター

障がいのある方が地域の中で交流を持ちながら生活していくために、創作プログラム・健康プログラム等の提供を行います。

権利擁護相談

認知症や障がいのある方が適切に成年後見制度の利用につながるよう、また、いざという時頼れる身内がない方が、元気なうちに入院・入所時や亡くなった後の事務などについて相談をし自己決定の一助となるよう、それぞれ相談日を設け支援します。

心配ごと相談

月に3回日生住民センター・ふらっと六瀬・ゆうあいセンターにて相談窓口を開設し、民生委員・児童委員が生活上の困りごと全般について相談を受け付けています。

高齢者食生活相談

管理栄養士が個別で相談に応じたり、講習会等を開催します。生活習慣病の方の食事から介護食の相談まで、幅広く対応します。

生活福祉資金貸付制度

低所得世帯等の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした制度です。

